

平成20年第3回東大和市議会建設環境委員会記録

平成20年6月13日（金曜日）

出席委員（7名）

委員長	関田 貢 君	副委員長	吉野 孝 君
委員	粕谷 久美子 君	委員	長瀬 り つ 君
委員	中村 庄一郎 君	委員	押本 修 君
委員	尾崎 信夫 君		

欠席委員（なし）

委員外議員（6名）

議長	佐村 明美 君	7番	粕谷 洋右 君
15番	関田 正民 君	18番	中間 建二 君
19番	御殿谷 一彦 君	22番	二宮 由子 君

議会事務局職員（5名）

事務局長	石川 和男 君	事務局次長	西永 宣昭 君
議事係長	小島 裕治 君	主 事	新井 利恵 君
主 事	指田 弘安 君		

出席説明員（4名）

副市長	小飯塚 謙一 君	建設環境部長	並木 俊則 君
建設環境部参事	乙幡 修爾 君	ごみ減量課長	福島 啓二 君

会議に付した案件

- (1) 20第8号陳情 3市共同資源化施設建設計画に関する十分な説明と情報の開示及び同施設建設計画の進め方に関する陳情

午前 9時30分 開議

○委員長（関田 貢君） ただいまから平成20年第3回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

○委員長（関田 貢君） 陳情の審査の参考として、市側から資料が提出されておりますので、お手元に御配付させていただきました。後ほど説明を求めたいと思います。

20第8号陳情 3市共同資源化施設建設計画に関する十分な説明と情報の開示及び同施設建設計画の進め方に関する陳情、本件を議題に供します。

朗読いたします。

○議会事務局次長（西永宣昭君） 朗読いたします。

20第8号陳情 3市共同資源化施設建設計画に関する十分な説明と情報の開示及び同施設建設計画の進め方に関する陳情

○委員長（関田 貢君） 朗読が終わりました。

ここで質疑に入る前に、市側から提出された資料についての説明をお願いいたします。

○建設環境部参事（乙幡修爾君） 本日お配りさせていただきました資料につきましては、平成20年4月6日に説明会を開催したときの配付資料ということでございます。この説明会は2部構成になってございます。そうした中で、第1部としまして、東大和市のごみ処理の現状についてということで、この黄色い紙と緑の紙、この二つを利用いたしまして、東大和市のごみ処理の現状、ごみ発生量、処理経費等の説明をさせていただきました。その後第2部といたしまして、3市共同資源化施設についての説明を小・村・大組合のほうで行いました。そのときに配付した資料につきましては、お手元の黄色い紙と緑の紙を除いた小・村・大のパンフレット、それに「えんとつ」という広報紙、それに概要をお配りしているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（押本 修君） 今定例会でも複数の議員が一般質問の形で、この件についての質問をされてきました。それも踏まえて今回のことなんですが、この（1）から（6）、この要望事項というものに関して、市側ですね、今のお考え、そして今後どんな形で取り組まれていくのか、お考えを伺いたしたいと思います。確認です、よろしく申し上げます。

○建設環境部参事（乙幡修爾君） 陳情内容の（1）から（6）につきましては、市の部分及び小・村・大組合の部分とございます。そういった中で、私どもは市の部分と小・村・大に要請する部分、それを踏まえまして今後どのようなことができるか、検討していきたいというふうに思っています。

○委員（押本 修君） 現段階で具体的に市側の対応としてとれることがあれば、お話しください。

○建設環境部参事（乙幡修爾君） 現在私どもでとれるとしますと、端的に言えば説明会の開催につきましては、小・村・大と共同で私ども今後も積極的に進めていきたいというふうには考えております。説明会という意味合いは、4月6日の説明と同じような形で出前講座を踏まえまして、小・村・大の報告会と合同で行う等のものに関しましては、積極的に行ってきたいというふうには考えております。

また、近隣の方の一番御心配の部分につきましては、今後科学的な部分を踏まえまして研究していきたいというふうには思っています。

以上です。

○委員（押本 修君） 先日、我々自由民主党の会派のほうへ陳情者の代表の方がお見えになりまして、いろいろなお話をされて、説明をされて帰っていかれました。その中で、後にまた私も含めて会派の人間と相談をしたんですけども、陳情の趣旨としては否定するものはないという結果を見ております。それに加えまして、これは9月の議会だったと思うんですけども、市長のほうも周辺住民の十分な理解を得られることが第一であるという趣旨の発言をされていますので、この件に関しては、採択という方向で進めていかれたらいかがでしょうかという私の提案なんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（関田 貢君） ほかの委員の皆さん、今そういう意見がありますけれど。

○委員（長瀬りつ君） ここで幾ら採択しても、まだ市が研究しなければいけないと言っている段階では、ちょっと違うと思いますので、質疑を続けさせていただきたいと思いますが。

○委員（押本 修君） 違うというのは、ちょっと私にはわからないんですけども、陳情を採択するかということなので、内容的には理解はできるということですので、私の発言はそういうことになります。

○委員（長瀬りつ君） 採択する、しない、どうするかということについては、質疑をさせていただいてからでいいのではないかなというふうに思いますし、別に動議ではないですよ。（押本修委員「はい」と呼ぶ）でするので、質疑を続けさせていただきたいんですが。

○委員長（関田 貢君） 質疑をということで今言われていますので、ほかの委員の皆さんの意見をそれぞれ聞きたいと思います。（発言する者あり）だから質疑を進めていきますので、ほかの委員の方という意味で今……。

○委員（吉野 孝君） 進めることに異議はないんですけど、今言われているのは、私たち共産党の場合には、一般質問の中で取り上げた内容ですから、それはそれとして私たちの方向は決まっていますんですけども、ただこの委員会の中では各それぞれの委員の人たちが質疑していませんので、そこはやはり明らかにして、それでどうするのかというところをやったらいいいんじゃないかと思うんですよ、進め方について。

○委員長（関田 貢君） ほかの委員の皆さん、どうですか。（長瀬りつ委員「質疑していいですか」と呼ぶ）質疑を続けますから、ちょっと長瀬さん待ってください、こっちらからずっと（発言する者あり）じゃあ、わかりました。

○委員（長瀬りつ君） さきの一般質問の中でも出ましたけれども、科学的な——要するにプラスチックを圧縮することによる健康被害への不安に対するものですが、これまでに一度もあの施設での調査はしてこなかったということよろしいですよ。

○建設環境部参事（乙幡修爾君） はい、してございません。

○委員（長瀬りつ君） それで、それは陳情の内容にあるわけですが、要旨に……。研究をしていきたい段階ですか。

○建設環境部参事（乙幡修爾君） 研究というのは、現在科学的解明とか、環境基準が定まっているものといないもの、それにプラスチック自体でどのような物質が出るか、その化学的なものについて多種多様な意見もございまして。そういった中で、今の施設自体が平成6年から現況続いています。そういった中で、どのような健康被害にどのようなものが暴露されているか、そういった意味でのまた研究が必要ではないかというところで、お時間をいただきたいというところでございます。

○委員（長瀬りつ君） 非常に科学的で専門的な調査になるというふうには思いますし、研究になるはずですよ。

で、市がそれをできるとは思えませんので、どういった物質が出ているのか、少なくとも杉並病の場合には266種類、はっきりと名前がわかるものについては出ているということがはっきりしていますし、杉並病についても、認識があるというたしか御答弁だったと思いますので、どういう物質があそこの施設から出ているのかということについては、市は調査をする必要があるというふうに認識をしていただきたいんですが、早急に調査をするべきだというふうに思うわけですよ。それが研究していく段階ではないだろうと、健康被害にどういう因果関係があるのかとか、どういうものがどういう形で何に影響するのかなんていうことまでは、市は研究とかしている場合じゃないですよ。何が出ているのかということを知りたいというのが、この陳情の趣旨だというふうに思うのですが、それについてはいかがですか。

○建設環境部参事（乙幡修爾君） 今のお話、多摩市の多摩リサイクルセンター、相模原市のデータ等を私どもも拝見させていただきました。そういった中では、相模原市では28項目とか、もろもろの中身につきまして、ある程度の環境調査ということで化学物質のデータを取りそろえたという経緯は承知してございます。そういった中で、今の私どもの暫定リサイクルから云々が全く違うものかということ、なかなかそこも言えませんし、逆にそれでいいのかということも科学的という形よりも概念的な話になってございますので、非常にそのところは私どもも研究させていただきたいという理由の一部としては、そういうものがあるというところでございます。

以上です。

○委員（長瀬りつ君） どういった種類のものが、どの程度出ているのかという調査をする段階であって、研究する段階ではないというふうに思うんですね。ですから、調査をしていただきたいというのがこの陳情の要旨ですので、その点について、どういった種類のものがどの程度の量が出ているのかという調査を、市はすべきだというふうな陳情の要旨なんですよ。それについて研究をするというのでは、答弁にならないというふうに思いますので、調査をするのかしないのか、御答弁願います。

○建設環境部長（並木俊則君） 調査につきましてはですね、私どももいろいろまだ時間をいただいた中で、各市いろんな情報を研究し、いろんな機関からのデータ等も考えながら、最終的には調査ということは検討すると、そういう認識では立っております。

以上でございます。

○委員（長瀬りつ君） 今ある暫定リサイクル施設の近くに住宅が建っていますが、大体あそこからの距離ですね、一番近いところでどのぐらいありますか。

○建設環境部参事（乙幡修爾君） 具体的なメーター数等は把握してございません。ただし、南側に隣接するところに老人ホームがあるというところは承知してございます。

以上です。

○委員（尾崎信夫君） 今の施設の問題もありますけれども、そもそもこのプラスチックから化学物質が出るということの研究が東大関係の三つの研究成果が出ているんだと思います。これは、そもそも杉並病に関連するかどうかということも、杉並区の施設についても、はっきりした東京都も出してないところであるわけですので、その辺のまだ研究が浅いのかなという気はいたしておりますけれども、まずは小・村・大として、この廃プラスチックの処理施設をここに設けるということになると、小・村・大としてどういう論議をしてきたのか。小・村・大としてどういう研究をなさってきたのか。議会でも、当然これは議論をしていたはずですので、それらの議論がどうであったのか。やはりその辺も少し明確にさせていただきたいということ。

もう一つは、これはやはり基本的には小・村・大がここに候補地として選定して、今後どうするかということを進めていくんだろうと思いますけれども、市は市として、この施設を受け入れるに当たって、どうしていくかという基本的な考え方をやはり持つべきであると思いますし、今現在東京周辺で、一部いろんな市から——三つ、四つの市からこの問題が指摘され始め、中止にしたところ等があるようでございますので、これもやはりプラスチックを燃焼させる、または溶融化することによっては、当然化学物質は出るだろうと思われていたわけですが、圧縮、摩擦等による化学物質という問題については、まだまだ研究が一部のところでは進んでいるけれども、全体としてまだ進んでないところなわけですので、これらについて、市がどういう形でこの辺を、この施設を受け入れ側としてどうするのか。

それと、もう一つの問題としては、周辺住民に対するしっかりした説明と、また理解を求めていかなければならないのが市側であるわけですので、小・村・大も当然それは施設をつくる側であるし、これからこの場所で活動していくわけですから、それらについてしっかり地域住民への明らかな説明をした上で、理解を求めていかなければならないだろうと思います。やはり今のごみの減量化の中では、廃プラスチックの問題をどうしていくかというのは一番の課題であるわけですので、当市にとってのですね。また、今ある施設より、他の2市が——廃プラスチックを受け入れるわけですので、これらの今現在の容量と、また2市から入ってくる容量の多さがまた違ってくるわけですので、これらの問題等をしっかり市は住民にも説明できるようにしていかなきゃならないわけですから、それについてはどういうふうに今考えられているのか。ちょっと、その辺お願いいたします。

○建設環境部参事（乙幡修爾君） まず、1点目の小・村・大のこの考え方でございます。

この3市共同資源化事業につきましては、組織市、小平市、東大和市、武蔵村山市の職員と衛生組合の職員でゴミゼロプラン見直し調整部会というもの平成15年から検討してございます。そういった中で、その3市のごみの共同資源化、それについて検討してきた経緯がございまして。そういった中で、16年度にこの施設をどこでまず立ち上げようかというところで、東大和市の施設用地が一番いいんじゃないかというような意見がございました。このまとめを踏まえまして、19年3月に報告書の中に、それを想定地として東大和市用地というのが入ったというところでございまして。その後につきましては、この報告書をたたき台に現在まで懇談会等でお諮りいただいた中で、検討していくという部分でございまして。

基本的に東大和市の考え方につきましても、そういった中で3市の共同資源化という目標、それに沿った形での検討というところで、まずその点の考え方を集約するのが基本だというふうには認識してございます。

あと、プラスチック関連の科学的根拠の話でございまして、やはり各大学等でもこのものは、いわゆる杉並病、そういった形の内容の中で研究されてございますけれども、一部の市におきましては、研究の際のプラスチックの圧縮の際、実質上のプラスチックとかペットボトルを使用するということがなくて、検体で行われた部分というものがございまして、データの的には、それがイコール今のリサイクル施設等でデータの同じものかというところまでは、はかりかねるというような意見もございまして。そういった中で、先ほどのお話にもございましたとおり、関係住民の不安というものがございまして。そういった中では、説明会においても十分その点も踏まえまして、説明していきたいというふうに思っております。

容量の問題につきましては、もちろん容量だけの話じゃなくて、いわゆる搬入に伴う自動車の台数の増加、そういうものも当然ございまして。そうした中で、いかに環境被害、もしくは住民の方の不安を取り除ける方法を考えていかなきゃならない、かように思っております。

先ほどお話ししたとおり、小・村・大に関しましては、もろもろの検討の中では3市共同資源化という形で、最終目標としては平成33年の今の焼却施設の更新も踏まえまして、短期、中期、長期の今後のあり方を踏まえました検討という中で、この3市共同資源化の話が出たというように聞いてございます。

以上です。（尾崎信夫委員「議会の話も聞いているんですけど」と呼ぶ）小・村・大につきましては、この報告書の報告会を3度ばかり開いたというような内容も聞いてございます。そういった中で、議会のほうにおきましても、予算の御審議の中でも、このリサイクル施設関連の今後の方針、そういったものも議論がございました。そういった中で、理事者会につきましても、この方針で今後検討していくというような答弁もあるやに聞いてございます。

以上です。

○委員（尾崎信夫君） 基本的には、やはりプラスチックの圧縮処理の問題——いわゆる圧縮、摩擦、破壊、この三つにおける化学物質の発生がどういう状況になるかということが問題だと思うんですね。杉並病も結局は、その問題についてが議論されて、さまざまな問題を起こして杉並病が発生したと言われておりますけれども、これらについての明らかなまだ結論が出てない中ではありますけれども、これらの問題がもう既にある中で、他市のやはり中間施設で議論を呼んでいることも小・村・大自身も知っていたわけだろうと思えますし、市はその辺の情報を知り得なかったのか。

これは要するに中間施設を受け入れることが、どのような課題があるかというしっかりした認識を持った上で、どう受け入れていくのかということをしかり持たなければ、本来的には住民からすれば、なぜ突然という話になるわけですので、これらをしかり——受け入れる側としての考え方、また小・村・大としては——小・村・大が候補地と決めたわけですが、いずれにしたってこういう施設というのは、環境をよくするという考え方の中では総論は賛成であっても、近くにこのような施設が来ることについては、その周辺の住民にとっては非常にやはり精神的にも、また特にこれははっきりした病気に対しての根拠が出ないだけに、その性質がめまい、または吐き気、さまざまな症状を起こす化学敏感症の一種とも言われているわけですので、これらをしかりこの辺のことを定めて、市も小・村・大もしかりした対応をしていかなければ、1回できてしまえば、やはり30年、40年とわたる施設になるわけです。

特にその南側にはさくら苑という施設があるわけですから、これらに対する影響というものもあるわけですので、それらをどうしていくかということ、19年3月に報告書を決めてはいますけれども、その後どういう議論をしたかということが私は重要なのではないかなと思うんですけどね。建設するに当たって、当然そういう問題が発生するわけですから、それらの議論をどうしたのかということがまずは大事だと思いますが、どうなんでしょうか。その上で、今後これらについてどういう形で研究し、また仮に受け入れる場合に、どういう条件をクリアしていかなければならないかという問題があるわけですから、それらをやはりしかり持たなければいけないと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○建設環境部参事（乙幡修爾君） 今のお話のとおり、この3市共同資源化等に関する調査報告書にもございまずとおおり、19年3月以降、この方向に向かって検討するといった内容の中には、住民懇談会を含めまして、また内部組織の中にも部会をつくり、このあり方の中にもそういう環境の問題、当然それも御審議された中で方向性を決めていくというふうな形を聞いてございます。

東大和市につきましては、この問題につきましては、先ほどもお話しいたしましたとおり、3市共同資源化というようなあり方の部分ですね、いわゆるそれに関連したお話の内容の中で、今後先ほどお話ししましたと

おり、健康被害等の科学的な根拠、そういう点を小・村・大にも共同して研究、研さんしながら、判断していかなければならない問題というふうに思っています。そういった中で、ここの用地ありきの話は、まずは検討に上がったものでございます。そういった中で、そういうものが他市の当然施設の例もございまして。そういった中を踏まえまして、東大和市もそれに対しての研究は必然的には必要というふうに思っております。

以上です。

○委員（尾崎信夫君） それと、市としての受け入れ態勢をどう今後進めていくのか。それから、ある意味では同じような施設が今現在あるわけですから、まさにそこを一つの——今現在も逆に言えば、この研究課題、三つの研究結果から出た問題があるわけですから、これはやはり市として早速、これらについては委員会の結論を待たずに、市としてはこの施設についての研究なり、調査なりを早速に始めなければならないんじゃないかと思うんですけど、その辺はどういうふうにお考えなんですか。

○建設環境部参事（乙幡修爾君） 私どもも当然そういう形で、各市状況も踏まえまして中でいろんなデータを取りそろえたり、今後につきましては、各担当部署に今後の方針等も踏まえまして、建設に当たってのそういういろんな科学的なものも含めまして、環境にいかに取り組んでいくか、そういう点を私どもも緊急に研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（尾崎信夫君） もう一つは、小・村・大の問題になってしまいますけれども、やはりこれらについてもきちっとした、この際ですから住民に一番近い距離、東大和市としては3市の中でも東大和市が北側に位置する——立川市に対してはしっかり説明等をしてきているわけですが、やはり東大和市の近隣住民に対しても、これらについて情報は的確に出すことが、この施設を存在させる意味でも大事なことなわけですので、現存する施設のことについてもやはりしっかり市民に明らかに、住民に明らかにすることが私は大事だと思いますけれども、これらについてどうお考えですか。

○建設環境部参事（乙幡修爾君） 陳情要旨にもございます。そういった中で、現在の焼却施設関連につきましては、ごみ処理の連絡協議会というものが立ち上がっております。小・村・大のほうですね。各連絡協議会には関連自治会の立川市、小平市関連でございます。今後東大和市に関しましても、そういった協議会の内容の中で今後の計画等、住民要望、そういったものを聞いていく機会、そういうものを設けていただくようにというところで話し合いをしております。

以上です。

○委員（中村庄一郎君） 先ほど来より他の委員が言っていますが、意見の中で出ておりますけれども、ここで住民の皆さんに理解いただくという部分で、やはり十分な今後の論議をしていかなくちやいけないという部分では、現在の段階では非常に資料不足という部分があるというふうに思われます。例えば、化学物質の問題を含めて、それがどういう影響をしているのかという問題、それともう一つは、ここにも上がっております現在の処理施設の問題、これは当然調査する必要があると思いますね。ですから、その中でまた新しい施設については、廃プラの圧縮時に出る化学物質の問題、この問題もきちっとある程度調査した上で——それでこの説明の内容を見ますと、実際には単純に言えば箱物の中で作業をするわけですよ。その場合に、箱物だから安全だというふうな部分、あと例えば空気は浄化して出すからというふうなことがあるかもしれませんが、化学物質によってはいろんな問題が生じてくると思うんですよ。

ですから、できればそういう他市の例とか、いろんな事例を出していただくとか、やはり研究を少し進めて

いただいたりして、これは住民の皆さんに理解のいただけるところの説明ができる部分のことを、この場でもきちっとした論議をしていかなくちやいけないと思うんですよ。ですからできれば、趣旨はわかりますので、趣旨は採択していただくということで、これからきょうは資料要求をさせていただいてというふうなつもりではいるんです。ここで論議をするのはちょっとまだ早いのかなという気がします。

それではここで資料要求をさせていただきたいと思います。

まず、現在の化学物質ってかなりあると思うんですよ、何万って種類あるのかな。そういう部分に対する影響みたいな部分があれば、こういうごみ処理場に対して、他市の現況ですとか、そういう状況がわかれば、それを資料要求させていただきたい。また、当市のほうでも研究をしていただいて、例えば廃プラの圧縮時にどういうものが出るのかという部分、それなんかもわかる限り、できたらお願いしたいと思います。

○委員長（関田 貢君） ただいま中村委員から、化学物質の影響等についての資料要求がありました。

お諮りいたします。

ただいまの資料要求を本委員会として要求することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員（粕谷久美子君） 今資料要求がありまして、何万種類、何千種類あるか、ちょっとわからないんですけど、化学物質の影響ということ調べていただけたということなんですが、現実、先ほどの長瀬委員の質疑の中で、現状の場所の調査というものを全然されていないというようなことがありました。他市で調査は行っていましたが、検体で行っているの、東大和市の現状と一致するかどうかわからないというようなことも言われていました。

それでこの陳情の中で（１）のところ、やはり住民の方たちというのは、そこに住む方たちの健康や環境ということが一番考えて、不安にならないような説明をしていくということなんですが、説明会ではこれからの施設の概要とか、今運ばれている量とか、そういうもの自体の説明をされていると思うんです。何度説明会を行っても、この一番のところの住民が必要としている状況というのを、市側は説明できないのでは、今の状況では進めていけないのではないかなと思うんです。やっぱり現場の状況という数値も知り得て説明会を行わなければ、住民の納得したような理解というものはなかなか得られないように思うのですが、その点市としてはどのように考えていらっしゃるのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○建設環境部参事（乙幡修爾君） 今の暫定リサイクル施設に関しましては、平成6年から稼働しているわけでございます。そういった中で、今現在感覚的なものでお話ししますと、申しわけございませんけれど、そういう健康被害の例ということは聞いてございません。各市そういった中で、全国レベルの話につきまして、同様な施設、例えばオープン施設なのか、クローズド施設かという判断もございませぬけれど、こういった中では980弱の施設が今現在あるという中で、いわゆる杉並病のような部分での健康被害というところは聞いてないというような文献もございませぬ。

以上です。

○委員長（関田 貢君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時31分 開議

○委員長（関田 貢君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。

○委員（長瀬りつ君） 平成6年に暫定リサイクル施設ができたのですが、シルバー人材センターの方があそこで働いていらっしゃるわけですが、これはシルバー人材に運営を委託しているわけではないですよね、暫定リサイクル施設は。

それと、現在働いていらっしゃるシルバー人材の方の人数、それと稼働日数、教えてください。

○ごみ減量課長（福島啓二君） 暫定リサイクル施設の関係でございますけれども、シルバー人材センターにつきましては、中間処理委託ということで人材センターに委託契約を結んでおります。日数でございますが、中間処理施設につきましては、これ年度によって曜日の関係がありますので、祝日の関係がありますので、若干変わってきますが、20年度で申し上げますと249日で計算しております。

○委員（長瀬りつ君） できれば18年度、19年度を教えてください。

○ごみ減量課長（福島啓二君） 申しわけない、手元に資料がありませんので、よろしく願います。

人数でございますが、リサイクル施設資源物中間処理については全部で17名で、軽作業の方が内容が若干、委託単価が違うんで軽作業をやられる方が4名というような状況でございます。

以上でございます。

○委員（長瀬りつ君） 17名プラス4名ですか。

この暫定リサイクル施設設置に当たって、きょうの朝日新聞に「覆面」とか書かれてしまったんですけど、これあれですよね、廃掃法の規定がありますよね。廃掃法の中の施行令第5条で、1日の処理能力が5トン以上の施設については、さまざま8時から9点でしたっけ、事項の調査するなり、看板を出せとか、表にかけろとかというのがありますけれども、つくった当時のときは、つまり処理能力が1日5トン以下だということろが目安で、そういった都の許可をとらなかったという理解でよろしいでしょうか。

○建設環境部参事（乙幡修爾君） そのとおりでございます。

○委員（長瀬りつ君） せんだっての一般質問、他の議員の一般質問の中で18年度の処理量が1,222.19トンという答弁がございました。これを例えば、今20年度の稼働日数をおっしゃろうとしていらっしゃいましたけれども、これで割ると1日5トン超すわけですが、途中で1日の処理量が5トン超した場合のこういう施設の手続の仕方というのはどのようにされるのか、御存じでしたら教えてください。

○ごみ減量課長（福島啓二君） これは平成18年度の実績で申し上げますが、確かにリサイクル施設で処理している量は1,222.19トンでございます。年間稼働日数が先ほど申し上げましたように254日でございますので、それで割り戻しますと、ぎりぎりですが4.87トンという状況でございます。

以上でございます。

○委員（長瀬りつ君） だから、途中で5トン超した場合はどうするんですかというのを教えてほしいんですけど。

○建設環境部参事（乙幡修爾君） 私ども5トンの関連に関しましては、手続上はまだ東京都のほうに確認等はしてございません。

○委員（長瀬りつ君） 確認をして、処理能力が1日5トンを超すようであれば、市としてきちんと東京都に許可を得るという手続をとるおつもりでしょうか。

○建設環境部参事（乙幡修爾君） 現況施設の内容の中に、減容機等の処理能力、それと処理に当たる時間、そ

ういものを提案しまして、日量5トンという当然その部分がございます。そういった中で、いわゆるモデル地区も含めまして、今の暫定処理施設においてできる部分が、そういう形で定められているというような認識の上で今まで来てございます。そういった中で、今後考える上ではその部分は非常に大きなウエートを占めると思いますので、関係機関と調整したいというふうに思っています。

○委員（中村庄一郎君） 先ほどもちょっと質問させていただいたんですけども、いろんな化学物質の問題も含めたり、いろいろ検討してきました、実は3市の共同資源化のこの組合のほうではどんなふうに検討してきたのか。特にそういういろんな化学物質の難しい問題なんかもあるようですけれども、市独自であれするよりも、まずはこの3市の共同資源化のほうの組合がどのような検討を出して、こういう今ここにありますけれども、調査報告もございますけども、こういう形のものを出してきたのか。しっかりした検討が——市で受けるにはどういうふうにしたのかということをちょっとお聞きしたいんですけど。

○建設環境部参事（乙幡修爾君） この3市共同資源化に当たりまして、小平市、東大和市、武蔵村山市というような組織市におきましては、先ほどもお話ししましたごみゼロ部会というような組織を立ち上げまして、今後のごみ処理のあり方、そういった点を踏まえまして、ごみというものよりも、現状としては資源に回せるものは資源にというような発想から、今3市でばらばらに取り扱っているやり方等も踏まえまして、今後は統一した中でいかにそういう資源に回せるものを多くするか、それは裏を返せば最終処分場に行くごみを減らすというところも踏まえました中で、その部会を立ち上げて一応報告書をまとめたというには聞いてございます。

以上です。

○委員（尾崎信夫君） 基本的に3市のごみゼロ見直し調整部会を組織して、15年から17年にかけて3市共同資源化の事業の可能性について検討を行ったと。16年には、想定地である東大和市の暫定リサイクル施設にすることで、19年3月に報告書を出したということですが、これ小・村・大の議会、市からも派遣議員で行っているわけですし、この委員会にも既にお2人の方が行ってらっしゃるわけですが、小・村・大でこの施設をここに候補地としたことについての議論は、どういうふうにされてきたのか。

また、当然この小・村・大ですから、さまざまな化学物質の研究はなさっているはずですよ。その辺についても、小・村・大議会やこの調整部会ではどのような議論をしてきたのか。あくまでも本来基本的な考え方としては、まず小・村・大はこのごみの減量化に向けて、環境保全のためにいわゆるプラスチック系、廃プラスチックをどのように中間処理するかということで、当然その処理施設の適地を探してきたんだろうと思いませんね。

探すに当たって、ここに充てたということであるならば、今度はこの候補地に対する東大和市の住民に対して——東大和市もそれは小・村・大にごみを入れていきますよ。入れていても、そこに住む住民はまた別の問題が生ずるわけですから、それらについて、どういう形でこの中間処理施設をつくるに当たって、どういう問題があり、どういうふうにごみ処理施設を——例えば当然公害問題もあるわけですから、隣に既に特養ホームがあって、その隣につくるわけです。東側には森永の社宅があり、西側にはマンションが並んでいる。また、高校があり、あそこには病院もありますよね。

それらの施設のある中にこの施設を持ってくるわけですから、それに対する環境問題というのは、小・村・大自身としたってきちっとした考え方を持って、どういうことが問題が起きるのか、問題がなくて済ませられるのか——ことをやはり小・村・大としては考え方を持たなければいけないんだし、受け入れる東大和市側

は逆に言って、それは3市ではあるけれども、受け入れ側としては住民に対する説明責任があるわけですし、東大和市としては受け入れ側としては、そこをしっかりとどういう施設を、どういう形で受け入れて、そして住民に対して、どういう問題が——このようなことがあるということも、しっかりとつきりさせた上で施設を受け入れるということが、基本的な姿勢として大事なところなわけですから、それについてどうなんですか。せっかくですから、議員さんもいらっしゃるんで、どういうふうに進めてこられたのか、お尋ねします。

○建設環境部参事（乙幡修爾君） 私どももその点につきましては、小・村・大がお示したその報告書自体は今後のあり方ということでは、いわゆるソフト面の考え方、それをまず統一した中で、じゃあハードをどうするかというような流れでこれが進んだというような考え方の報告書というような認識で聞いてございます。そういった中で、説明のほうもまずは3市共同化のあり方、それがやはり基本になるということで、先ほどお話ししましたとおり、私どもでこの3市共同化に当たりましては、3市の統一的な部分、それが見解として出た段階で、次にハード面としての位置づけはどうするのか。そういった意味合いでの報告という形ですから、小・村・大が小・村・大議会にそういう部分をお示したという現状も聞いてはございます。そういった中で、東大和市に関しましては、今後そういう方向が定まった中で、いかにそれを住民に説明していくかというところの問題というふうにとらえております。

以上です。

○委員（長瀬りつ君） だから、住民に説明を積極的にしてこなかったから、このような陳情が市に対して出されたというふうに私は理解をしています。それで、今尾崎委員から御指摘がございました衛生組合で行われていたごみゼロ調整部会、平成15年度から、16年度、17年度、18年度もやっています。それらの部会の資料、それから共同資源化推進本部、これ専門部会もあります。合同のものもありますのでその資料、またその中で19年度は専門部会をつくりましたから、共同資源化検討部会に関する文書もございますので、それらを資料として要求をしたいと思います。（発言する者あり）だから資料を要求してみんなが見なきゃわからないですよ。

（「持ってんでしょ、議員なんだから」と呼ぶ者あり）私たちは見てないです、もらってないです。

それから（発言する者あり）まだ発言中です。シルバー人材センターとの委託契約書を出してください。資料として出していただきたいと思います。

それから、先ほど質疑をした中で、今あるリサイクル施設から最短の住宅がどこで何メートルぐらいなのかというところで、老人ホームのことしかおっしゃいませんでしたので、例えば前の一般質問の中で杉並病については、半径250メートルの864人に面接調査をしているというふうな御答弁もありましたので、リサイクル施設から半径250メートルの円を書いた地図を出してください。それと住宅それから今あるリサイクル施設の用途地域もわかるものも出していただきたいと思います。

○委員（尾崎信夫君） そういうものを出すのも結構ですけども、要するに化学物質の安全性とかそれらについては、小・村・大ではどういう研究をなさっていたのか。議会でも議論したわけだから、当然その報告がなされているんでしょうね、小・村・大では。逆に言って、そういうことが小・村・大で議論していないとするならば、それはちょっと何となく何なんだろうと思いますので、その辺はしっかりとやはり議論してもらいたいと思います。

ともかく、この東大和市として、この陳情はあくまでも、この化学物質の安全性についてをどう市が認識し、現行のリサイクル施設における問題の調査、またそれに対する調査結果を公開しろと言われていたわけですから、また二つ目は想定する現行のリサイクル用地を3市共同の資源化施設建設の想定地としているわけですか

ら、その根拠はどうであったのか。

また、三つ目の環境負荷、これは当然小・村・大では環境負荷については十分研究をなさっているんだろうと思いますし、この中間処理施設をつくるに当たっての環境基準はどうなるのか、公害施設に当たらないのか。幾ら工業地域とはいえ、隣に福祉施設があり、東側に住宅地、西側にも住宅地が接続し、なおかつ高校があり、重度身障者施設もあつたりするわけですから、それに与える負荷というのはあるわけですから、それらについても、当然研究をしっかりとしなきゃならないんですから、これらをどうするのか、そういう説明——その辺もあわせて、これはやっぱりしっかりとやっていただいて、結論をちゃんと出していただければいいんだと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○建設環境部参事（乙幡修爾君） 先ほどもお話した調査報告書にもございましたとおり、ここで部会とか懇談会を立ち上げたという中では、当然今のような御指摘も踏まえまして、検討する部分があると思います。そういう中で、小・村・大は今後その部分が反映されますような部分で、資料等で必要なものに関しましては検討していくというような形になるわけですけど、現況としては法律的には想定数値ですか、そういうものは必要となるというような認識はございますので、建設に当たっての話なのか、もしくはあり方の部分でやるのかということ、今後我々も小・村・大のほうと調整していきたいというふうに思っています。

○委員（尾崎信夫君） あいまいに私はすべきじゃないし、しっかりこちらは受け入れるんだという、東大和市は受け入れるんだという考えを持たなければ問題が見えてこないですよ、いいですか。一生懸命ですね、東大和市と小平市と武蔵村山市と共同でやっているから、その施設をつくるに当たって、東大和市は余り言えないんじゃないなくて、住民の側に立つべきじゃないかと思うんです。住民の側に立って物事を見ていかないと、物事は私は見えないと思います。ぜひ住民の側に立っていただいて、あそこにその施設が建ったときに——杉並病と言われているものは、はっきりした250メートルに八百何十名の方々に全部調査をかけた結果があるわけですから、それらをしっかり市もわかった上で、またプラスチックの施設だからといえ、先ほど言った摩擦、圧縮、破壊による化学物質が発生するということが明らかになっているわけですから、それらがどうい——その施設をつくることによって、また今ある施設が、今あるペットボトルを壊すことによる化学物質の発生というのを、しっかりやはりこれは研究するんだということを小・村・大に対しても言うべきではないでしょうか。

そうした上で住民が安心して生活できるようにするのが、これは東大和市として住民に対するしっかりした考えとなるわけですから、それらをしっかり持った上で——八王子市なんかはちゃんとそのことについて、自分のあの大きな市であっても、大きい市だからできるということがあるかもしれないけれども、中間処理施設をつくるに当たって、しっかり19年度においてその調査研究を果たし、どういうことがあるのかということまでやっているわけですから、東大和市もそのことをしっかりと踏まえて受け入れ側の市としての対応ということを考えてほしいんですけど、その点についてどうでしょうか。

○建設環境部参事（乙幡修爾君） おっしゃるとおり、それを私どもだけで先ほどの環境問題を踏まえました研究という形じゃございません。そういう中では、当然小・村・大と協調しながら、同じ施設をつくる内容の中でも当然必要な部分があるわけですから、我々小・村・大と協調しながら、そういう環境物質、もろもろの範囲、そういうものを研究していきたいというふうに思っています。

○委員（押本 修君） 先ほど冒頭に私がお話したのと同様なんですけども、本議題の採択を要求したいと思

○委員長（関田 貢君） 議事運営の都合上、ここで暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時14分 開議

○委員長（関田 貢君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま長瀬委員から平成15年、16年、17年、18年度のごみゼロプラン見直し調整部会の会議録、2として共同資源化推進本部、共同資源化検討部会の会議録、3としてシルバー人材センターの委託契約書、4として半径250メートル圏内の地図及び用途地域のわかるものの資料要求がありました。

お諮りいたします。

ただいまの資料を本委員会として要求することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関田 貢君） 可否同数であります。

よって、委員会条例第17条第1項の規定により、委員長において資料要求に関する可否を裁決いたします。

資料要求について、委員長は否決と裁決いたします。

ただいま押本委員から、質疑終了、討論省略、直ちに採決されたいとの動議が提出されました。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 御異議がありますので、起立によって採決をいたします。

お諮りいたします。

賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関田 貢君） 可否同数であります。

よって、委員会条例第17条第1項の規定により、委員長におきまして本件に対する可否を裁決いたします。

本件について、委員長は可決と裁決いたします。

これより本件について採決いたします。

この採決は起立により行います。

20第8号陳情 3市共同資源化施設建設計画に関する十分な説明と情報の開示及び同施設建設計画の進め方に関する陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関田 貢君） 可否同数であります。

よって、委員会条例第17条第1項の規定により、委員長におきまして本件に対する可否を裁決いたします。

本件につきまして、委員長は採択と裁決いたします。

○委員長（関田 貢君） これをもって平成20年第3回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午前11時18分 散会